

令和 3 年 4 月 23 日  
リサイクル燃料貯蔵株式会社

## リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

### 1. 新規制基準への対応状況

新規制基準に対応した事業変更許可を令和 2 年 11 月 11 日に原子力規制委員会より取得いたしました。

これを踏まえ、平成 28 年 3 月 22 日に申請した設備の詳細設計に係る「設計及び工事の方法の変更認可申請」の大幅な内容変更が必要となったことから取下げ、改めて令和 3 年 2 月 26 日に「設計及び工事の計画の変更認可申請」を行いました。(今回の申請は、全体で 2 回に分けて申請する予定であり、そのうちの 1 回目である。)

引き続き、社内検討を十分に進め、認可取得に取り組んでまいります。

### 2. リサイクル燃料備蓄センター「原子力事業者防災業務計画」修正の届出について

「原子力災害対策特別措置法」第 7 条の規定に基づき、青森県知事及びむつ市長との協議を経て、リサイクル燃料備蓄センター「原子力事業者防災業務計画」を修正し、令和 3 年 3 月 26 日に内閣総理大臣及び原子力規制委員会へ届出を行いました。

詳細については、当社ホームページから確認することができます。

(<http://www.rfsco.co.jp/>)

以 上